

県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園入学者選抜における 受検者の感染症対策等について

～受検直前期における新型コロナウイルス感染症等への対応に関するお知らせ～

日頃から、手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスの取れた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心掛けてください。

《受検当日までの感染症対策について》

① 健康観察

検査日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受検者は、あらかじめ医療機関の受診をお願いします。また、朝などに体温測定を行い、体調の観察をお願いします。また、受検者と同居する家族等の皆さんには、家庭内感染防止の観点から、以下の点など、ご自身の感染予防及び健康観察のご協力をお願いします。

② 御家庭内の感染対策

～家庭内で次のことを心掛けてください～

○普段から心掛けること

- お互いに体調確認（発熱・咳等の症状がある場合は早めの医療機関受診）
- 会食など外出先での感染リスクの高い場面をできるだけ減らすこと
- 家族での食事の際にも可能な範囲で距離を確保

○体調のよくない家族がいる場合に心掛けること

- 同じ部屋での食事や睡眠をとらないような工夫をすること
- 家族での会話の際もマスクを着用
- 家庭内でもこまめな石けんやアルコールによる手指消毒
- 手で触れる共有部分（ドアの取っ手やノブ等）の消毒
- 住居内の適切な換気の確保

《受検当日の感染症対策等について》

～受検当日の感染症対策等について～

- 受検当日の朝、自宅において検温を行うこと。
- 検査会場への入場、集合の際には、密集を避け、会話は控えること。
- 検査室では換気、暖房を行います。検査時間中に上着を着用する場合には、文字等の記載のないものにすること。（メーカー等の小さなロゴ程度は可とする。）
- 検査室では、昼食時以外は常にマスクを着用すること。健康上の理由等によりマスク着用が困難な場合は、出願時に中学校を通じて必ず申し出ること。
- 休憩時間や昼食時等における他の受検者との接触や会話はできるだけ控えること。
また、昼食は自席でとること。
- トイレ等のため検査室を出て戻ってきた際には、入口付近に置かれている消毒用アルコールで手指の消毒を行うこと。
- 検査の公正を期すため、ティッシュペーパーは文字等の記載のない無地のものを使うこと。

《新型コロナウイルス感染症等への対応について》

① 当日受検できない者

検査当日までに、以下の状況となった者は受検することができません。

- ・新型コロナウイルス感染者
- ・濃厚接触者（無症状かつ陰性が確認できた者を除く）

② 「特別の選抜」を受検できる者

①に該当したために受検ができなかった者は、中学校長及び義務教育学校長（以下中学校長とする）を通じて連絡した上、申請の手続きを行うことにより、「特別の選抜」を受検することができます。

③ 濃厚接触者のうち無症状かつ陰性が確認できた者（下記の要件を参照）

濃厚接触者のうち無症状かつ陰性が確認できた者は、当日別室で受検することができる。中学校長を通じて、事前に相談窓口までご連絡をお願いします。

④ 発熱、咳等がある者、インフルエンザ、ノロウイルス等に罹患した者

発熱、咳等がある受検者は当日別室受検となります。インフルエンザやノロウイルス等に罹患した受検者についても同様です。受付時に申し出てください。

《無症状の濃厚接触者の受検を認める要件》

- ・PCR検査または抗原定性検査キット（薬事承認のもの）を用いた検査の結果、陰性であること。ただし、検査の結果が有効期限内であること。（PCRは3日後まで、抗原検査キットは翌日まで。）
- ・受検当日も無症状であること。
- ・公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くこと。
- ・終日、別室で受検すること。

※公共の交通機関に該当せず利用可能なもの

自家用車、レンタカー、親戚・知人による送迎、バイク、自転車のほか、以下の条件等のもと利用するタクシー、ハイヤー、海上タクシーについて、「公共の交通機関」には該当せず利用が可能。なお、いずれの対応を行う際にも、感染防止策を徹底していることが必要。

- 1) 業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両等を利用すること（例：マスク着用、アクリル板やビニールカーテン等の飛沫対策、換気、助手席に座らないこと 等）。
- 2) 利用車両等が特定できるよう、行政検査が陰性・無症状である濃厚接触者であることを告げた上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせせずに利用すること（流しのタクシーは利用しないこと）。

県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園の入学者選抜に関する問合せについては、中学校を通じて次のところまでお願いします。

県教育委員会事務局特別支援教育室

《問合せ先》 電話 028-623-3381



県立特別支援学校高等部（特別支援学校宇都宮青葉高等学園を除く。）入学者選抜における受検者の感染症対策等について
～受検直前期における新型コロナウイルス感染症等への対応に関するお知らせ～

日頃から、手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスの取れた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心掛けてください。

《受検当日までの感染症対策について》

① 健康観察

検査日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受検者は、あらかじめ医療機関の受診をお願いします。また、朝などに体温測定を行い、体調の観察をお願いします。また、受検者と同居する家族等の皆さんには、家庭内感染防止の観点から、以下の点など、ご自身の感染予防及び健康観察のご協力ををお願いします。

② 御家庭内の感染対策

～家庭内で次のことを心掛けてください～

○普段から心掛けること

- お互いに体調確認（発熱・咳等の症状がある場合は早めの医療機関受診）
- 会食など外出先での感染リスクの高い場面をできるだけ減らすこと
- 家族での食事の際にも可能な範囲で距離を確保

○体調のよくない家族がいる場合に心掛けること

- 同じ部屋での食事や睡眠をとらないような工夫をすること
- 家族での会話の際もマスクを着用
- 家庭内でもこまめな石けんやアルコールによる手指消毒
- 手で触れる共有部分（ドアの取っ手やノブ等）の消毒
- 住居内の適切な換気の確保

《受検当日の感染症対策等について》

～受検当日の感染症対策等について～

- 受検当日の朝、自宅において検温を行うこと。
- 検査会場への入場、集合の際には、密集を避け、会話は控えること。
- 検査室では換気、暖房を行います。検査時間中に上着を着用する場合には、文字等の記載のないものにすること。（メーカー等の小さなロゴ程度は可とする。）
- 検査室では、昼食時以外は常にマスクを着用すること。健康上の理由等によりマスク着用が困難な場合は、出願時に中学校を通じて必ず申し出ること。
- 休憩時間や昼食時等における他の受検者との接触や会話はできるだけ控えること。
また、昼食は自席でとること。
- トイレ等のため検査室を出て戻ってきた際には、入口付近に置かれている消毒用アルコールで手指の消毒を行うこと。
- 検査の公正を期すため、ティッシュペーパーは文字等の記載のない無地のものを使うこと。

《新型コロナウイルス感染症等への対応について》

① 当日受検できない者

検査当日までに、以下の状況となった者は受検することができません。

- ・新型コロナウイルス感染者
- ・濃厚接触者（無症状かつ陰性が確認できた者を除く）

これらの者は、「特別の選抜」は行わず、調査書等により入学者選抜を行うこととしますので、中学校長を通じて、事前に下記相談窓口までご連絡をお願いします。

② 濃厚接触者のうち無症状かつ陰性が確認できた者（下記の要件を参照）

濃厚接触者のうち無症状かつ陰性が確認できた者は、当日別室で受検することができます。中学校長を通じて、事前に相談窓口までご連絡をお願いします。

③ 発熱、咳等がある者、インフルエンザ、ノロウイルス等に罹患した者

発熱、咳等がある受検者は当日別室受検となります。インフルエンザやノロウイルス等に罹患した受検者についても同様です。受付時に申し出てください。

《無症状の濃厚接触者の受検を認める要件》

- ・PCR検査または抗原定性検査キット（薬事承認のもの）を用いた検査の結果、陰性であること。ただし、検査の結果が有効期限内であること。（PCRは3日後まで、抗原検査キットは翌日まで。）
- ・受検当日も無症状であること。
- ・公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くこと。
- ・終日、別室で受検すること。

※公共の交通機関に該当せず利用可能なもの

自家用車、レンタカー、親戚・知人による送迎、バイク、自転車のほか、以下の条件等のもと利用するタクシー、ハイヤー、海上タクシーについて、「公共の交通機関」には該当せず利用が可能。なお、いずれの対応を行う際にも、感染防止策を徹底していることが必要。

- 1) 業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両等を利用すること（例：マスク着用、アクリル板やビニールカーテン等の飛沫対策、換気、助手席に座らないこと 等）。
- 2) 利用車両等が特定できるよう、行政検査が陰性・無症状である濃厚接触者であることを告げた上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせせずに利用すること（流しのタクシーは利用しないこと）。

県立特別支援学校高等部の入学者選抜に関する問合せについては、中学校を通じて次のところまでお願いします。

県教育委員会事務局特別支援教育室

《問合せ先》

電話 028-623-3381

